

# 武豊町議会動画配信にかかる運用ポリシー

## 1 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

## 2 目的

町民に開かれた議会を実現するため、武豊町議会の本会議（一般質問に限る）の様子を発信することにより、議会をより身近に感じてもらうことを目的とします。

## 3 掲載内容

本会議（一般質問に限る） ※掲載は不定期に行います

## 4 知的財産権および生成 AI への利用制限

(1) 掲載している個々の情報（文章、映像、音声、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、武豊町議会、知多半島ケーブルネットワーク株式会社、あるいは武豊町議会以外の著作権者等に帰属します。

(2) 内容について、著作権法第 30 条「私的使用のための複製」や同条第 32 条「引用」にもとづく、無断複製、転用することはできません。ただし、同法上認められた私的使用のための複製、引用、批評目的での利用はこの限りではありません。

例) 学術研究、報道、教育等の公益を目的とした合理的な利用は本ポリシーに抵触しません。

(3) 生成 AI 等への利用制限：議会映像を AI 学習に利用し、特定の議員の音声や容姿を模した「ディープフェイク（偽動画）」や「虚偽の答弁内容」が生成・拡散された場合、民主主義の根幹である議会情報の信頼性が著しく損なわれ、著作権者の利益を不当に害する恐れがあるため以下の行為を禁じます。

①当議会の許可なく、本コンテンツを生成 AI 等の学習データとして利用（入力・蓄積）する行為

②AI 技術（ディープフェイク、音声合成等）を用いて、実際とは異なる発言を捏造する行為、または特定の個人を模した擬似的なコンテンツを生成する行為

## 5 禁止事項（切り抜き・中傷・拡散等）

利用者は、本コンテンツの利用（SNS 等でのシェア、紹介、引用等を含む）にあたり、以下のいずれかに該当する行為を行ってはならないものとします。利用者の発信が「個人の感想」であった場合でも、運営者が合理的に判断した場合には禁止行為の対象となります。

## (1) 不適切な二次利用

- ①動画の全部または一部をダウンロードし、当議会の許可なく再投稿すること
- ②いわゆる「切り抜き動画」を作成し、特定の意図を持って公開すること
- ③AI 等による自動要約等において、本来の文脈を無視した断定的な表現で公開すること

## (2) 中傷的表現の禁止

刑法上の名誉毀損または侮辱にあたるもののほか、以下の例に示す誹謗中傷・侮辱・名誉毀損・プライバシー侵害に該当する発言を禁じます。

例) 人格否定(「人間失格」「存在が害」等)、能力の著しい貶め(「税金の無駄」「無能」等)、知性や心身への侮辱(「頭がおかしい」「病気」等)、社会的排除の扇動(「永久追放せよ」等)

## (3) プライバシーの侵害(ドッキング等)

議員、職員、関係者の個人情報や私生活に関する情報(交友関係、行動履歴等)を調査、収集、公開、拡散する行為。

## 6 批判的意見・否定的評価における配慮事項

当議会は正当な批判を妨げるものではありませんが、否定的評価を行う際は以下の配慮をすべて満たしている必要があります。

- (1) 対象の限定：人ではなく「意見」「行動」「構造」を対象とし、人格を否定しないこと。
- (2) 表現方法の誠実性：皮肉や嘲笑を避け、事実と根拠に基づいた論点ベースの丁寧な語調であること。
- (3) 建設的な姿勢：相手の真意を汲むよう努め、改善案や建設的な視点を添えること。

## 7 免責事項

- (1) 配信している動画は、武豊町議会の公式記録ではありません。
- (2) 画面上の広告等は、武豊町議会とは一切関係がありません。広告等によるいかなる理由での損害についても武豊町議会は責任を負いません。
- (3) 武豊町議会は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 武豊町議会は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 武豊町議会は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、動画配信の運用を中

断し、又は中止することがあります。

- (6) 本ページは YouTube, LLC のシステムによって運用されています。武豊町議会は、同社のシステム運用状況や、提供されているソフトウェア等の機能、利用方法、技術的な質問等に関しては一切お答えできません。

## 8 運用ポリシーの変更および違反への対応

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 利用者は、本コンテンツを利用するにあたり、関連法令及び本ポリシーを遵守し、自己の発信に関する一切の責任を負うものとします。当議会は、本ポリシーに違反する行為（特に悪質な切り抜きや中傷、AI を用いた偽情報の拡散等）を確認した場合、当該コンテンツの掲載が認められている動画配信サイト等の発信元に対し、削除申し立てや法的措置を含めた厳正な対応を講じるものとします。
- (3) 不適切な利用を発見した場合、下記連絡先まで通報してください。適切に対応いたします。

武豊町議会事務局：TEL 0569-72-1111 MAIL gikai@town.taketoyo.lg.jp